

施設・事業所名	大阪発達総合療育センター なでしこ	施設・事業の内容	生活介護
法人名	(社福)	利用定員	15
郵便番号	546-0035	ホームページアドレス	http://osaka-drc.jp
所在地	大阪市東住吉区山坂5丁目1番21号	Eメールアドレス	soumuka@osaka-odrc.jp
TEL/FAX	☎ 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134	設置年月日	平成 24年 4月 1日

1. 運営方針

地域で暮らす心身ともに重い障がいを持った方々に、日中活動、生活リハビリテーションを提供する

2. 施設の特徴

- ・障がいを持つ方々の日中活動の場として、安心・安全で楽しく充実した時間を提供する。
- ・健康の維持、増進を助ける。
- ・身体機能の低下や痛みなどの二次障害を予防する。

3. 利用者の状況 (2017/4/1現在)

① 性・年齢別

(人)

年齢	就学前	小学校	中学校	高校等	その他	計
男					32	32
女					25	25
計					57	57

② 主たる対象者

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病患者等
○	○			

③ 平均年齢

	平均年齢
男	32.2 歳
女	31.5 歳

⑤ 重複障害の状況

2障害重複	55人
3障害重複	

④ 各障害手帳等級別

(人)

主たる障害		1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B1	B2	計
身体障害	視覚障害										
	聴覚・言語障害										
	肢体不自由	51	6								57
	内部障害										
	その他の障害										
知的障害								55			55
精神障害											
計		51	6					55			112

⑥ 退所先と退所時の状況 (直近4年間)

(人)

	入所施設	グループホーム		家族同居 (一人暮らし)			入院	死亡	その他	計
		企業就労	通所事業所	企業就労	通所事業所	学校幼稚園等				
H25									1	1
H26								1	1	2
H27										
H28								1		1

⑦ 利用者の入所前の状況 (直近4年間)

(人)

	在宅	他施設	その他	計
H25	3			3
H26			1	1
H27	1		2	3
H28				

⑧ 利用者の地域別人数 (大阪市 各区分)

(人)

地域別	大阪市北部							大阪市中部							大阪市南部								
	西淀川	淀川	東淀川	此花	福島	北	都島	旭	港西	中央	浪速	城東	東成	鶴見	天王寺	大正	住之江	西成	阿倍野	生野	住吉	東住吉	平野
人数									2	1		1				2	4	11		8	11		16

施設・事業所名	大阪発達総合療育センター ふたば	施設・事業の内容	児童発達支援センター・保育所等訪問支援
法人名	(社福)	利用定員	20
郵便番号	546-0035	ホームページアドレス	http://osaka-drc.jp
所在地	大阪市東住吉区山坂5丁目1番21号	Eメールアドレス	soumuka@osaka-odrc.jp
TEL/FAX	☎ 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134	設置年月日	平成 24年 4月 1日

1. 運営方針

心身の発達に障がいをもつ子ども達が、地域の中で、それぞれの子どもの適した環境のもと、豊かに、楽しく、主体的に過ごすことが出来るよう、子どもとその家族に対して、生活全般にわたって援助する。

2. 施設の特徴

- ・就学前の子どもと保護者に共に通園してもらいながら、療育を提供。
- ・子ども時代をそれぞれの地域で、楽しく、豊かに生活できるよう、「からだ」「こころ」「コミュニケーション」の成長を援助。

3. 利用者の状況 (2017/4/1現在)

① 性・年齢別

年齢	就学前	小学校	中学校	高校等	その他	計
男	34					34
女	23					23
計	57					57

② 主たる対象者

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病患者等
○				

③ 平均年齢

男	2.7歳
女	2.7歳

⑤ 重複障害の状況

2障害重複	32人
3障害重複	

④ 各障害手帳等級別

主たる障害		1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B1	B2	計
身体障害	視覚障害										
	聴覚・言語障害										
	肢体不自由	19	15								34
	内部障害										
知的障害	知的障害							34	5	4	43
	精神障害										
計		19	15					34	5	4	77

⑥ 退所先と退所時の状況 (直近4年間)

	入所施設	グループホーム		家族同居(一人暮らし)			入院	死亡	その他	計
		企業就労	通所事業所	企業就労	通所事業所	学校幼稚園等				
H25										
H26						11				11
H27						13				13
H28				2		7				9

⑦ 利用者の入所前の状況 (直近4年間)

	在宅	他施設	その他	計
H25	14			14
H26	17			17
H27	12			12
H28	27			27

⑧ 利用者の地域別人数 (大阪市 各区分)

地域別	大阪市北部							大阪市中部							大阪市南部								
	西淀川	淀川	東淀川	此花	福島	北	都島	旭	港西	中央	浪速	城東	東成	鶴見	天王寺	大正	住之江	西成	阿倍野	生野	住吉	東住吉	平野
人数	2					2	1			2	2	1	2	4	6		3	2	9	2	5	7	4

施設・事業所名	大阪発達総合療育センター フェニックス	施設・事業の内容	医療型障害児入所施設（主として重症心身障害児〈療養介護含む〉）・短期入所
法人名	(社福)	利用定員	80
郵便番号	546-0035	ホームページアドレス	http://osaka-drc.jp
所在地	大阪市東住吉区山坂5丁目1番21号	Eメールアドレス	soumuka@osaka-odrc.jp
TEL/FAX	☎ 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134	設置年月日	平成 24年 4月 1日

1. 運営方針

- ・保健・医療・福祉の緊密なチーム活動をもって生活援助を行うこと
- ・行政機関、医療機関及び教育機関等と連携し、組織化に努めること
- ・全職員の専門性の向上に努めること

2. 施設の特徴

- ・医師、リハスタッフ、看護師、保育士、生活指導員等のチームリハビリテーションや症状に応じた整形外科的手術を通して機能の向上、発達の援助を図ること

3. 利用者の状況（2017/4/1現在）

① 性・年齢別

年齢	就学前	小学校	中学校	高校等	その他	計
男	5	7			25	37
女	2	2			21	25
計	7	9			46	62

② 主たる対象者

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病患者等
○	○			

③ 平均年齢

男	33.1 歳
女	38.1 歳

⑤ 重複障害の状況

2障害重複	62 人
3障害重複	

④ 各障害手帳等級別

主たる障害		1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B1	B2	計
身体障害	視覚障害										
	聴覚・言語障害										
	肢体不自由	62	1								63
	内部障害										
その他の障害											
知的障害								62			62
精神障害											
計		62	1					62			125

⑥ 退所先と退所時の状況（直近4年間）

	入所施設	グループホーム		家族同居（一人暮らし）			入院	死亡	その他	計
		企業就労	通所事業所	企業就労	通所事業所	学校幼稚園等				
H25								2		2
H26								1		1
H27	1							5		6
H28								2		2

⑦ 利用者の入所前の状況（直近4年間）

	在宅	他施設	その他	計
H25			1	1
H26			1	1
H27			3	3
H28			1	1

⑧ 利用者の地域別人数（大阪市 各区分）

地域別	大阪市北部							大阪市中部							大阪市南部								
	西淀川	淀川	東淀川	此花	福島	北	都島	旭	港西	中央	浪速	城東	東成	鶴見	天王寺	大正	住之江	西成	阿倍野	生野	住吉	東住吉	平野
人数	2	1	2	2			2	2		1	21	4	1					3	8	3	7	12	9

施設・事業所名	大阪発達総合療育センター なでしこ	施設・事業の内容	児童発達支援（児童発達支援センター以外）
法人名	(社福)	利用定員	5
郵便番号	546-0035	ホームページアドレス	http://osaka-drc.jp
所在地	大阪市東住吉区山坂5丁目11番21号	Eメールアドレス	soumuka@osaka-odrc.jp
TEL/FAX	☎ 06-6699-8731 FAX 06-6699-8134	設置年月日	平成 24年 4月 1日

1. 運営方針

①障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。②指定児童発達支援の提供に当たっては、地域及び家庭との結び付きを重視し、通所給付決定保護者の所在する市町村、障害者総合支援法（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。③法に定める内容のほか関係法令等を遵守し、指定児童発達支援を提供するものとする。

2. 施設の特徴

重症心身障がい児の少人数制の事業所の為、その日の体調(睡眠・呼吸状態など)に合わせてじっくりと、一人一人のお子さまに寄り添った支援を行っています。活動(あそび)の時間にも看護師が介入している為、安心して活動に参加してもらえます。また、生活場面(活動・食事・入浴・お昼寝など)に合わせた姿勢設定を機能訓練士からアドバイスをもらいながら取り入れて過ごしています。看護師が常駐している為、吸引・注入など医療的ケアの対応や入浴も行っています。

3. 利用者の状況（2017/4/1現在）

① 性・年齢別 (人)

年齢	就学前	小学校	中学校	高校等	その他	計
男	10					10
女	7					7
計	17					17

② 主たる対象者

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病患者等
○	○			

③ 平均年齢

	男	3.9歳
女	3.6歳	

⑤ 重複障害の状況

2障害重複	17人
3障害重複	

④ 各障害手帳等級別 (人)

主たる障害		1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B1	B2	計
身体障害	視覚障害										
	聴覚・言語障害										
	肢体不自由	11	6								17
	内部障害										
その他の障害											
知的障害								17			17
精神障害											
計		11	6					17			34

⑥ 退所先と退所時の状況（直近4年間） (人)

	入所施設	グループホーム		家族同居（一人暮らし）			入院	死亡	その他	計
		企業就労	通所事業所	企業就労	通所事業所	学校幼稚園等				
H25										
H26										
H27										
H28					1	6			1	8

⑦ 利用者の入所前の状況（直近4年間） (人)

	在宅	他施設	その他	計
H25				
H26				
H27				
H28	7			7

⑧ 利用者の地域別人数（大阪市 各区分） (人)

地域別	大阪市北部					大阪市中部					大阪市南部											
	西淀川	淀川	東淀川	此花	福島	北都島	旭	港西	中央	浪速	城東	東成	鶴見	天王寺	大正	住之江	西成	阿倍野	生野	住吉	東住吉	平野
人数	1													2		2		2	1	3	3	2

